

【表紙】

【発行登録番号】	6 - 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 3月22日
【会社名】	株式会社 山 善
【英訳名】	Y A M A Z E N C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岸田 貢司
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀二丁目 3 番16号
【電話番号】	06 - 6534 - 3003
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営管理本部長 山添 正道
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区立売堀二丁目 3 番16号
【電話番号】	06 - 6534 - 3003
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営管理本部長 山添 正道
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2024年 3月30日)から 2 年を経過する日(2026年 3月29日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	東京本社 (東京都港区港南二丁目16番 2 号) 名古屋支社 (名古屋市熱田区白鳥二丁目10番10号) 九州支社 (福岡市博多区東比恵二丁目20番18号) 広島支社 (広島市西区中広町一丁目18番33号) 北関東・東北支社 (さいたま市大宮区桜木町一丁目 7 番地 5) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【新規発行社債】

未定

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

未定

(2)【手取金の使途】

投融資資金、設備投資資金、借入金返済資金、社債償還資金及び運転資金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度	第77期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）	2023年6月30日	関東財務局長に提出
事業年度	第78期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）	2024年7月1日	までに関東財務局長に提出予定
事業年度	第79期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）	2025年6月30日	までに関東財務局長に提出予定

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度	第78期第1四半期（自2023年4月1日 至2023年6月30日）	2023年8月10日	関東財務局長に提出
事業年度	第78期第2四半期（自2023年7月1日 至2023年9月30日）	2023年11月14日	関東財務局長に提出
事業年度	第78期第3四半期（自2023年10月1日 至2023年12月31日）	2024年2月14日	関東財務局長に提出
事業年度	第79期第1四半期（自2024年4月1日 至2024年6月30日）	2024年8月14日	までに関東財務局長に提出予定
事業年度	第79期第2四半期（自2024年7月1日 至2024年9月30日）	2024年11月14日	までに関東財務局長に提出予定
事業年度	第79期第3四半期（自2024年10月1日 至2024年12月31日）	2025年2月14日	までに関東財務局長に提出予定
事業年度	第80期第1四半期（自2025年4月1日 至2025年6月30日）	2025年8月14日	までに関東財務局長に提出予定
事業年度	第80期第2四半期（自2025年7月1日 至2025年9月30日）	2025年11月14日	までに関東財務局長に提出予定
事業年度	第80期第3四半期（自2025年10月1日 至2025年12月31日）	2026年2月16日	までに関東財務局長に提出予定

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日（2024年3月22日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

当該有価証券報告書等に記載された「配当政策」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日までの間において変更及び追加がありました。以下の「配当政策」は当該変更及び追加後の「配当政策」を記載したものであり、変更及び追加箇所については_____ 罫で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、そのうち有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析」に記載されている3ヵ年中期経営計画「CROSSING YAMAZEN 2024」の目標値は2022年5月に策定したものであります。なお、当該事項及び以下の「配当政策」に記載されたものを除き、有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項については、本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

「配当政策」

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、持続的な成長と企業価値向上のための投資や様々なリスクに備えるための財務健全性ととのバランスを考慮した上で、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針とし、毎期の配当金額は、連結配当性向40%（業績連動利益配分の指標）、または自己資本配当率（DOE）3.5%（安定した利益配分の指標）のいずれか高い金額といたします。さらには、自己株式の取得につきましても、追加的な株主還元、資本効率向上のため、時期及び財政状況に応じ、機動的に実施することといたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

（後略）

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社 山 善 本店

（大阪市西区立売堀二丁目3番16号）

東京本社

（東京都港区港南二丁目16番2号）

名古屋支社

（名古屋市熱田区白鳥二丁目10番10号）

九州支社

（福岡市博多区東比恵二丁目20番18号）

広島支社

（広島市西区中広町一丁目18番33号）

北関東・東北支社

（さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。